

緩和ケア病棟の入院費用について

緩和ケア病棟に30日間の入院した場合の費用は概ね以下の通りです。

◎入院医療費（高額療養費制度を利用した場合の自己負担額）

70歳未満の方

一般所得者(区分ア～エ)・・・概ね 57,600円～260,000円(収入により異なります)

※ 高額療養費制度とは、同一月にかかった医療費の自己負担額が高額になった場合、一定の金額(自己負担限度額)を超えた分が、後で払い戻される制度です。入院され、高額になることが判っている場合には「限度額適用認定証」を提示する方法が便利です。保険者に対し、自己負担限度額の申請が必要です。

※ 直近1年の中で4回目以降の月はさらに自己負担額が減額されます。

※ また、低所得者の方は自己負担限度額が異なります。

70歳以上の方

一般所得者・・・57,600円(H29.8改定)

※ 現役並み所得者 あるいは 低所得者の方は自己負担額が異なります。

◎入院時食事療養費

食事療養費自己負担額・・・460円(1食につき)

1日3食で30日間・・・41,400円

※ 低所得者の方は自己負担額が異なります。

◎特別室料（全て自己負担です）

特別室料・・・7,560円(1日につき,消費税込み)

30日間・・・226,800円

◎その他、必要に応じて使用するおむつ代、リース料等（全て自己負担です）

30日間で30,000円から80,000円程度

患者さんの年齢および前年度の収入により自己負担限度額に差があります。一般所得者の方が当院緩和ケア病棟に入院された場合、30日間の入院費用自己負担合計額は、概ね下記の通りとなります。(平成30年5月現在)

70歳未満・・・一般個室：11万円～36万円程度、特別室：34万円～59万円程度

70歳以上・・・一般個室：11万円～17万円程度、特別室：34万円～40万円程度

ご不明な点やお手続き等についてのお問い合わせは、医事課入院係 あるいは 医療相談員までお願い致します。

平成30年5月1日

我孫子聖仁会病院

◆入院適応について

Q. どんな患者が入院できますか？

A. 成人のがん患者さんで、がんに伴う辛い症状があり入院を必要としている患者さんです。また、患者さんご家族が緩和ケア病棟入院を希望されている必要があります。

Q. どんな“がん”でも構いませんか？

A. 原則として成人の方なら、入院可能です。

Q. 抗がん剤治療をやって貰えますか？

A. 緩和ケア病棟では、積極的抗がん治療（手術、抗がん剤、放射線、免疫療法など）は行いません。辛い症状の緩和治療・ケアを中心に行います。

Q. まだ治療中ですが、痛みが強くて入院したいのですが。

A. 入院して、辛い症状をやわらげるよう治療いたします。緩和ケア病棟入院中は、抗がん剤治療は行いませんが、症状が落ち着きましたら元の病院で治療を続けてください。

Q. 丸山ワクチンをやっているのですが。

A. 原則として補完代替療法は緩和ケア病棟では行いません。患者さんご家族の責任で治療されるのであれば構いません。補完代替療法では副作用もしばしば認められますが、患者さんの責任において行って下さい。

Q. 放射線照射は受けられますか？

A. 骨転移による痛みなどに放射線照射は有効ですが、残念ながら当院にはその装置がありません。可能であれば治療していた元の病院または他の病院で照射を受けられるよう手配致します。

Q. リハビリは受けられますか？

A. 患者さんの QOL (Quality of life=生活の質) を高める目的のリハビリを行っています。

Q. がんはそれほど問題ないのですが、脳梗塞で動けません。入院したいのですが。

A. 緩和ケア病棟には、がんに伴う辛い症状の方が入院できます。脳梗塞で動けないとのことでしたら、療養病棟に入院できることもありますので、地域連携室の医療ソーシャルワーカー(相談員)にご相談ください。脳転移や骨転移で辛い場合には緩和ケア病棟に入院できます。

Q. がんで在宅療養中です。家族の都合で1週間入院したいのですが。

A. このようなレスパイト入院も可能です。あらかじめ外来受診が必要ですので地域連携室にお問い合わせください。

Q. 入院はせずに外来通院で痛みの治療を受けたいのですが。

A. 緩和ケア内科外来で診療しております。予約が必要ですので、お問い合わせください。

Q. がんやがん以外の病気の経過観察を外来で受けたいのですが。

A. 病気の種類に応じて、緩和ケア内科以外の科（内科、外科、婦人科、口腔外科など）を受診す

ることができます。ご相談ください。

◆病棟設備について

Q. 病室はいくつ（何床）ありますか？

A. 全て個室の 20 床です。うち 10 床は差額ベッド代が不要です。残りの 10 床は差額ベッド代として 1 日 7,000 円（+消費税）がかかります。

Q. 病室の設備はどうですか？

A. 全てのお部屋に電動ベッド・車椅子対応トイレ・洗面台・テレビ・冷蔵庫・セーフティボックス・ソファ・収納家具を備え付けております。（特室は南向き、少し広めで備品が異なります）

Q. 家族室とは何ですか？

A. いつも付き添われている家族の方がゆっくり休みたい時に使用できます。シャワールームも付いております。宿泊希望の場合は看護師にお申し出ください（室料無料、寝具代は別途）。

Q. 遠くから兄弟が面会に来ました。家族室に宿泊したいのですが。

A. 家族室は普段付き添われている家族のためにあります。ホテル代わりはご遠慮ください。

Q. 談話室とは何ですか？

A. 日中に患者さんがご家族や友人とゆっくり寛ぐための畳敷きのお部屋です。

Q. キッチンはどの様に使えますか？

A. キッチンには冷蔵庫、製氷機、IH クッキングヒーター、電子レンジなどを揃えてあります。患者さんやご家族の方が自由に料理を作ったり温めたりできます。

Q. 身体の不自由な患者の入浴はどうしていますか？

A. 特別浴室はリフトバスですので身体の不自由な方も入浴を楽しんでいただけます。壁には赤外線ヒーターを付けてあり、寒くないよう配慮しています。

Q. ラウンジでは何ができるのですか？

A. 普段は患者さんがご家族、ご友人と歓談したり、一緒に食事したりできます。中庭に面しておりますので、ガラス戸を開け外の爽やかな風を感じることができます。また、病棟主催で季節の行事を行う際にも使用いたします。

Q. 面談室は何をするところですか？

A. 医師が患者さんやご家族と面談するための部屋です。初診外来もこの部屋で十分な時間を取って行っています。

Q. 一般の病棟とどのように違うのですか？

A. 積極的ながん治療は行いませんが、がんに伴う辛い症状をできるだけ軽くする緩和医療を中心に行われます。看護師は一般病棟よりも多く配置されています。病棟は落ち着いて過ごせるよう静かで明るく落ち着いた雰囲気になるよう考えています。また、家族の方も一緒に過ごせるような設備を備えております。

◆入院生活について

Q. 病室でタバコは吸えますか？

A. 当院は病院機能評価を受けており、病院敷地内禁煙となっております。ご家族付き添いのもと病院敷地外にてお吸いください。

Q. お酒は飲めますか？

A. はい、お酒によって辛さが和らいだり食欲がでるようでしたら少量たしなむことができます。

Q. インターネットをやりたいのですが。

A. 無線 LAN (Wi-Fi) を整備してありますので、ご自分のノート型パソコンやスマートフォンなどをお持ちください。ネットサーフィンやメールを楽しむことができます。

Q. 面会時間はいつでしょうか？

A. 緩和ケア病棟ではご家族の方の面会は 24 時間可能です。

Q. ペットの面会はできますか？

A. 小型犬・猫・小鳥などのペットで、鳴き声や臭い・病気などに問題なければ面会することができます。病室まではケージに入れるなど目立たないよう配慮してください。

Q. 外出や外泊はできますか？

A. はい可能です。介護タクシーの手配などのお手伝いも致します。

Q. 点滴や検査は何もしないのですか？

A. いいえ、必要な検査・処置・治療はおこないます。患者さんやご家族とよく相談の上行います。

◆入院費について

Q. 入院費用はどのくらいかかりますか？

A. 緩和ケア病棟の入院費は定額（包括医療費）と定められていて、保険適応があります。また、高額療養費制度も利用できます。他に、食事代やオムツ代・特別室料などの自己負担がございます。詳しくは地域連携室の医療ソーシャルワーカー（相談員）にお尋ねください。

Q. 個室料金はいくらですか？

A. 一般個室（10 室）には差額ベッド代はありません。特別室（10 室）は 1 日につき 7,000 円（+消費税）となっております。入院費、個室料金は夜 12 時を境に計算されます。ホテルの 1 泊の計算方法とは異なりますのでご了承下さい。

◆入院の方法

Q. 入院したいのですが、どの様にしたら良いでしょうか？

A. 予め外来受診（面談）をしていただきます。予約が必要ですので、地域連携室の医療ソーシャルワーカー（相談員）にお問い合わせください。

Q. 病棟見学をしたいのですが？

A. 患者さん、ご家族の方の病棟見学が可能です。地域連携室の医療ソーシャルワーカー（相談員）にご相談ください。また、外来受診時にも病棟見学ができます。

Q. 外来受診（緩和ケア内科）をしたいのですが？

A. 外来受診は予約制（月～金曜日の午前中）となっております。ご予約は地域連携室の医療ソーシャルワーカー（相談員）にお願いします。

Q. 外来受診には何が必要ですか？

A. 初診時には治療していた主治医からの詳細な治療経過を記載した紹介状（診療情報提供書）や検査データ（血液検査や画像）が必要となります。

Q. 他の病院に入院中で患者本人は来られないのですが。

A. ご家族の方のみが外来受診（相談）と病棟見学をしてください。その後、患者さんと話し合われて転院を希望されれば、転院の手続きを進めます。

Q. 患者には“がん”と伝えていないのですが大丈夫ですか？

A. 患者さんには自分の病名・病状・予後などを知っていただきたいと思いますが、敢えて伝えていない（触れない）こともあります。しかし、緩和ケア病棟・緩和ケアという言葉から患者さんが“がん”を思い浮かべてしまうこともあります。

Q. 余命は伏せておいて欲しいのですが。

A. 自分の残された時間を知ることではじめを付けられる方もおられますが、患者さんによっては知りたくない方もおられます。但し、ご家族の方はきちんと理解していただきたいと思います。

Q. できる限りの治療を行って、少しでも長く生きていて欲しいのですが。

A. 緩和ケアでは、人の死を長くすることも短くすることも意図しません。ごく自然な経過をめざします。辛い時間をかえって長引かせることに繋がりますので、心臓マッサージ・人工呼吸器などの延命治療は行いません。

Q. 何ヶ月も入院できますか？

A. ご自宅で過ごすことが困難となった方が入院となりますので、あまり長期とはならないと思います。当院緩和ケア病棟では原則として連続 60 日以内とさせていただきます。一旦自宅等への退院後に再入院することもできます。

Q. 緊急入院できますか？

A. 緩和ケア病棟では夜間・休日の緊急受診、緊急入院に対応できませんが、当院の救急外来・一般病棟で対応いたします。緩和ケア病棟入院をご希望の方はあらかじめ緩和ケア内科外来を受診しておいてください。

◆その他

Q. スタッフは何名ですか？

A. 現在、医師は緩和ケア専従医（認定医・指導医）1名、看護師は17名です。他には病棟クラークや看護助手、兼任のソーシャルワーカー・薬剤師・栄養士・理学療法士などがおります。

※問い合わせ・ご相談は、当院 地域連携室まで（電話：04-7181-1100 代）